

新たな国の登録有形文化財として答申



旧右近家住宅 西洋館

高倉砂防 西高倉堰堤 (瀬戸)
旧右近家住宅 西洋館 (河野)

文部科学省に設置される文化審議会は、12月12日に開催された同審議会の文化財分科会において登録有形文化財(建造物)の登録について審議し、「高倉砂防西高倉堰堤」と「旧右近家住宅西洋館」を登録するよう文部科学大臣に答申を行ったことが発表されました。

2月頃に正式登録される見込みで「アカタン砂防堰堤群(9件)」以来5年ぶり2度目の登録、町内における登録有形文化財件数は11件となります。



高倉砂防 西高倉堰堤

こうした歴史的砂防施設を守ること地元住民を中心とした「高倉谷川砂防堰堤の会」が発足し、平成16年から砂防堰堤の解明に乗り出しました。以来、堰堤周辺の草刈りや見学ルートの整備などとともに見学会を実施し、工事記録の収集や現地での測量調査などを続けてきました。現在では13基あまりの

な砂防工事が展開されています。明治30年以降に実施された近代的な砂防事業では、アカタン砂防のある赤谷川とともに第一期砂防施工地域に指定され、明治33年から大正9年にかけて石積堰堤、護岸石積、床張工など様々な砂防工事が展開されています。

境付近から日野川の支流田倉川に注ぐ延長約10kmの溪流です。上流には西高倉、東高倉、立成などの深い渓谷があり、年間を通じ水量も多い急流河川であるため新旧様々な砂防堰堤が数多く存在します。

遅しくも美しい巨石積み砂防文化



西高倉堰堤に残る完成記念碑



恒例となった砂防ハイク

石積み堰堤が確認されており、かつての古道を利用してそれらを散策する「砂防パーク」づくりにも取り組んでいます。同会の伊藤武男会長は「これまで整備を行ってきた他の堰堤も登録有形文化財を目指したい」と意欲を示しています。



建築時のようす (昭和9年当時)

一階は内外ともスパニッシュ様式で、二階は外観がスイスのシャレー風、内部が和風になっており、独特の組合せと質の高さが際立っています。

北前船の繁栄を物語る昭和初期の洋館「旧右近家住宅 西洋館」は、河野・右近権左衛門家の裏山に位置し、11代右近権左衛門のとき、大林組の設計・施工により昭和10年に完成した洋風建築です。

「旧右近家住宅 西洋館」



現在の右近家本宅と西洋館

建設当時、右近家の家業は海運から海上保険に転身しており、拠点も東京と大阪に移っていましたが、河野への愛着は強く、村の発展にも援助していました。この西洋館を建てたことも別荘や迎賓館として利用するためだけではなく、昭和恐慌後の不況化にあって、村の内需拡大を図ることを目的としたものだともいわれています。

登録有形文化財(建造物)とは？

消滅しつつある近代(明治以降)の建造物を保護するため、従来の文化財「指定」制度に対し、より緩やかな規制のもとで幅広く保護の網をかける文化財「登録」制度に基づき、文化財登録原簿に登録された建造物のことです。原則として建設後50年を経過しており、主として近代に建造・製作されたものが対象となります。平成20年12月12日現在、全国で7,408件の建造物が登録されています。